

特集 ボーダーレス連携で成果を得る
～児童問題解消にむかう苫小牧市民児協の挑戦～



インフォメーション
コロナ禍での新たな研修スタイル…… 6
令和3年度 事業計画 …………… 7
おすすめ書籍「ブックレビュー」…… 8
エッセイ:ひとをつなぐ
「③笑顔と感謝」…………… 8

■写真「何処までも続く十勝平野」
(芽室町嵐山スキー場から)
城石 文雄氏

ボーダーレス連携で成果を得る

〈児童問題解消にむかう苦小牧市民児協の挑戦〉

ネグレクト、飢餓、学習困難・・・

日々報じられる、子どもを取り巻く悲しい問題。

事案の解消に向けて、

これまででもさまざまな施策や活動が展開されてきましたが、

増加に歯止めがかりません。

苦小牧市民生委員児童委員協議会では、

子ども支援の拠点確保を実現するために、

市域を越えた連携を実践しました。

子どもを守るために、

民生児童委員ができることは何か。

それを常に自問する姿勢が、

新しい展望を切り拓いたさまをレポートします。



● 取り組みの概要



苫小牧市民児協会長の松村氏

地域福祉の重要な担い手として活躍している民生児童委員。向き合う対象はお年寄りから子ども、障がいに関わる方まで多様です。理想的なのは、さまざまなケースに満遍なく支援できること。ところが、限られたリソースで、市井に潜むすべての課題を漏れなくカバーすることは、現実的ではありません。

苫小牧市民生委員児童委員協議会（以下、苫小牧市民児協）の松村順子会長は、とりわけ児童をめぐる問題について、次のように述べます。「苫小牧市民児協では、これまで主任児童委員だけでなく、一般の民生委員も含めて、児童問題にも積極的に取り組んできました。しかし、関わる事案の割合は、やはり高齢者が多いことは否定できません。そのため、民生児童委

員が児童虐待事案の増加傾向の改善に寄与したと自負するには至らない。私たちはこのことに強い危機感を覚えていました」。

案件発生を早期に気づくだけでも、日ごろから情報収集に多大な労力を払わなければなりません。さらに、問題毎に複雑な背景が控えているとなれば、たとえそれが顕在化しても、その解決には多様なアプローチが必要となります。

「活動を展開する時、どうしてもネックとなるのが、児童相談所

（以下、児相）との連携でした。管内を所轄するのは室蘭児童相談所ですが、児童虐待通告受理件数の半数近くは、実は苫小牧市の事案です。苫小牧市は17万人の人口を有するにも関わらず、児相がありません。これは、迅速な意思決定や支援行動を実践する上で、大きなウィークポイントだと感じてきました」。

松村会長らは、このことの改善を図ろうと、児相を苫小牧に設置するためのプロジェクトを立ち上げました。平成25年のことです。以来、熱心な活動は7年間も継続しました。そして遂にプロジェクトが実を結び、令和3年1月1日、



新設された複合施設・苫小牧市子ども相談センター

市内双葉町に完成した児童相談複合施設「苫小牧市子ども相談センター」内に、北海道室蘭児童相談所苫小牧分室が開設されたのです。

「私たちの活動の中心は、署名集めました。これには苫小牧市民児協の委員はもちろん、えりも町に至る沿岸自治体すべての民児協が参画しました。初年度は7万筆以上集まりましたが、これでも児相を管轄する北海道を説得するには足りません。ですから翌年以降も署名を募り、最終的には11万筆を超える要望の声を集めました」。

署名集めと並行して、道知事への接見も重ねたそう。さらに、事業者も含めた協力機運を醸成しようと、企業訪問にも

力を注ぎました。

「大企業の出先が比較的多い苫小牧ですが、私はこれまで経済界とは深い縁がなかった。いわば苦手分野だったのです。でも、ここをどうしても外すわけにはいきませんでした」。悩む会長をサポートしてくれたのは、苫小牧市社会福祉協議会の元会長だったそう。

「救いの神が現れた」と松村会長が振り返る参与を得て、企業の賛同も徐々に得られるようになったといえます。こうした活動努力が、今年早々の児相開設に結び付いたのです。

ところで、松村会長の言葉の中に、とても重要な当たりが含まれています。それは「沿岸自治体すべての民児協が参画」したことです。このことにはある意味において、エポックメイキングな出来事であるといえます。

● ポーターレスであることの
大儀

苫小牧市民児協が他の地域の民児協を巻き込んだ活動を行ったことは、2つの点において過去には見られなかった特異性があります。

まず1点目は、物理的・地理的な障壁を、民児協が主体となって行動することによってクリアしたことです。苫小牧市は胆振総合振興局管内のうち、東部地域の中心都市です。振興局庁舎や児相がある室蘭市までは、国道距離で72キロメートルあまり、車で1時間半はかかるので、移動だけでもかなりの負担となります。

また、苫小牧市より東側は、厚真町、むかわ町を介して太平洋沿岸の日高振興局管内のまちへと接続しています。含まれる自治体数は、苫小牧市を含めて1市11町。これらのまちは、文化・経済圏として歴史的にも一体感を持つて成り立ってきました。そして、子どもに関わる問題解消に不可欠な児相は、えりも町に至る沿岸に1カ所もなく、これまで最寄りとなっていたのは室蘭の児相だったのです。

苫小牧市からでも片道1時間半を要する室蘭児相に、たとえばえりも町から相談に行くとなると183キロメートル、自動車でも優に3時間を超えることとなります。これは大きなハンディキャップといえます。日々の綿密な連携も、緊急時の対応もままならない。喫

緊であることも少なくない児童虐待に対応する場合には、臨機応変な協働による支援ができません。

これまで不便を感じていたこれから沿岸自治体の関係者の間には、児相へのアクセス改善ニーズが潜在的に存在していたことは間違いありません。これが軽減されたことで、児童問題への対応がこれまでよりもスムーズに運ぶことが期待されます。

2点目のポイントは、連携の在り方です。社会課題の解消に、これまで私たちはさまざまな仕組みや組織を介して向き合ってきました。そしてそれは、ある程度の閉じられた「系」によって区分されていきました。この「系」を端的に表すのが、自治体です。自治体は地理的に他の「系」と区分する境界として、これまでほとんども便利に機能してきたといえます。

ところが、社会課題は、行政的な区分に関係なく、どこの地域でも発生します。それらは多様かつ複雑で、これまでの「系」の内部だけで解決することが困難なケースも増えてきました。

苫小牧市民児協のプロジェクトは、自治体はおろか振興局の境界



市政と民児協の橋渡し役・苫小牧市福祉部の杉原氏

も超越しています。そうして、従来の行政的な「系」を「沿岸地域」にまで拡張しました。課題解消を真摯に見つめるなら、時にボーダレス(境界の意味がないこと)への気づきが活路となることを具現化したのです。

こうした取り組み手法を一民児協が呼びかけ、実現に漕ぎつけた例は稀有です。従来、一般的に異なる地域同士の連携は、たとえば管轄する行政や団体本部のセットアップ、つまり企画や提言、あるいは指示に則るトップダウン方式が主流でした。しかし、地域の実情を最もよく知る主体が発起人となって活動を積み上げ、管轄行政を動かすボトムズアップの手法は、ニーズとの「ずれ」が最も少ない効果的な成果を得るのに最もふさわしい、目的実現のために地域市民が実践し得る新しい手法です。そしてこの手法は、児童問題に限

らず、各地の民児協が窮する事態の打開にも応用可能であることは、言うまでもありません。

●児童虐待事案の現状

ここまでは苫小牧市民児協の展開した活動意義について検証を試みてきました。ここからは年々増加する児童虐待事案の実態について、統計を紐解きながら考えてみましょう。

昨年11月、厚生労働省は2019年に発生した事案数の速報値を発表しました【表】。それによると、全国的事案発生件数は193,780件で前年比21%の上昇、北海道は3,995で同6%の増加でした。

一方で札幌は2,401件と前年比で27%も上昇しており、政令指定都市および児相開設都市では全国唯一の減少例(1%)であった前年から大きく

反発する結果となりました。他の大都市では東京は28%増、大阪市は29%と、相談件数はやはり大幅に増加しています。では、大都市圏以外はどうでしょうか。佐賀県でプラス104%、

【表】「令和元年度 児童相談所での児童虐待相談対応件数」(出典:厚生省)

都道府県・指定都市・児童相談所設置市	児童相談所相談対応件数			
	平成30年度	令和元年度	対前年度増減件数	対前年度比
1 北海道	3,767	3,995	228	+6%
2 青森県	1,413	1,620	207	+15%
3 岩手県	1,178	1,427	249	+21%
4 宮城県	894	1,238	344	+38%
5 秋田県	464	588	124	+27%
6 山形県	413	760	347	+84%
7 福島県	1,549	2,024	475	+31%
8 茨城県	2,687	3,181	494	+18%
9 栃木県	1,336	1,721	385	+29%
10 群馬県	1,312	1,811	499	+38%
11 埼玉県	12,374	14,118	1,744	+14%
12 千葉県	7,547	9,061	1,514	+20%
13 東京都	16,967	21,659	4,692	+28%
14 神奈川県	5,838	7,349	1,511	+26%
15 新潟県	1,905	2,367	462	+24%
16 富山県	848	1,097	249	+29%
17 石川県	566	663	97	+17%
18 福井県	638	884	246	+39%
19 山梨県	904	1,218	314	+35%
20 長野県	2,370	2,804	434	+18%
21 岐阜県	1,405	2,280	875	+62%
22 静岡県	1,718	2,059	341	+20%
23 愛知県	4,731	6,045	1,314	+28%
24 三重県	2,074	2,229	155	+7%
25 滋賀県	1,638	1,856	218	+13%
26 京都府	1,984	2,231	247	+12%
27 大阪府	12,208	15,753	3,545	+29%
28 兵庫県	4,778	5,291	513	+11%
29 奈良県	1,825	1,832	7	+0%
30 和歌山県	1,328	1,691	363	+27%
31 鳥取県	80	110	30	+38%
32 島根県	300	395	95	+32%
33 岡山県	541	634	93	+17%
34 広島県	2,243	2,787	544	+24%
35 山口県	742	709	-33	-4%
36 徳島県	756	880	124	+16%
37 香川県	1,375	1,228	-147	-11%
38 愛媛県	890	1,172	282	+32%
39 高知県	420	458	38	+9%
40 福岡県	3,513	4,652	1,139	+32%
41 佐賀県	351	717	366	+104%
42 長崎県	898	1,053	155	+17%
43 熊本県	624	914	290	+46%
44 大分県	1,735	1,764	29	+2%
45 宮崎県	1,379	1,953	574	+42%
46 鹿児島県	1,131	1,696	565	+50%
47 沖縄県	1,100	1,607	507	+46%
48 札幌市	1,885	2,401	516	+27%
49 仙台市	901	1,117	216	+24%
50 さいたま市	2,960	3,355	395	+13%
51 千葉市	1,513	1,654	141	+9%
52 横浜市	6,403	7,051	648	+10%
53 川崎市	2,805	3,722	917	+33%
54 相模原市	1,432	1,532	100	+7%
55 新潟市	888	1,122	234	+26%
56 静岡市	618	638	20	+3%
57 浜松市	575	764	189	+33%
58 名古屋市	3,394	3,892	498	+15%
59 京都市	1,670	2,051	381	+23%
60 大阪市	6,316	6,523	207	+3%
61 堺市	2,170	2,367	197	+9%
62 神戸市	1,748	2,230	482	+28%
63 岡山市	431	448	17	+4%
64 広島市	1,776	1,731	-45	-3%
65 北九州市	1,487	2,110	623	+42%
66 福岡市	1,908	2,449	541	+28%
67 熊本市	908	1,114	206	+23%
68 横須賀市	795	795	0	0%
69 金沢市	518	524	6	+1%
70 明石市	609	609	0	0%
全国	159,838	193,780	33,942	+21%

※指定都市、児童相談所設置市の件数は、都道府県の件数の外数である。 ※明石市は平成31年4月1日児童相談所開設。



苦小牧市こども支援課長の齋藤氏

山形県ではプラス84%と激増しています。この統計からは何が言えるでしょうか。件数の伸びだけに着目するなら「相談しやすい環境が増えたのでは」「児童虐待を監視する地域社会が増えたのでは」と、社会的関心の高まりを楽観的に捉えることができるかもしれません。

一方で違う見方も成り立ちます。全国の都市部はもちろん、道内郡部も本州の地方県も押しなべて増加傾向ということに表れているのは、すでに虐待は都市に特有の問題と解釈するには無理があるという事です。

社会構造のグローバル化は、経済困難、孤立といった現代の社会的病理をも、都市部・地方部の別なく普遍化してしまいました。このことで、かつては「マチの子どもの不幸」として捉えられがちだった事案も、全国的に均質化した

と考えることができます。私たちが自身が暮らす地域も、もはや対岸の火事として済ませることができない状況にあるのです。

では次に、児童虐待の相談経路について見てみましょう。児相によせられた相談の初報経路として最も多いのが警察で約50%、次いで近隣の知人、学校、家族と続き、福祉事務所等は全体の5%程度にとどまっていることがわかります。

このことについて、苦小牧市健康子ども部・子ども支援課の齋藤健巳課長は、次のように述べます。「児相は警察や学校などが拾い集めた通報を集積する意義が強いと言えるかもしれませんが、福祉事務所等の割合が少ないことは残念です。児相がもっと前面に立ち、さまざまな機関との連携を強めるのももちろん、初報の受け皿として機能することも高める必要はあります。『児相は遠い』存在であることを、改善していかねばなりません」。

● 苦小牧市の展望

前述した厚労省速報のうち、児

相への通報経路として民生委員や児童委員の占める割合は、全国値で0・1%でした。民児協活動は、自治会や校区の学校らと綿密に連携しているため、直接通報者となるケースは少ないのかもしれませんが、ですが、手を差し伸べるべき事案を見逃すことは、本当に少ないのでしょうか。松村会長は、自ら旗を振って誘致した児相の開設を機に、民児協が今まで以上に子どもを取り巻く課題の解消支援を行うのだと、抱負を語ってくれました。

「切望していた児相の分室ができたのですから、これを最大限に活用すべきだと考えています。これから苦小牧市民児協としてのどのような貢献ができるのか、個々の民生児童委員が担うべきは何なのかを学び、協議し、実践します。まずは5月に開催される正副会長会議での研修からスタートします」。研修が功を奏し、民児協活動として児童虐待に向き合う機運が高まる日は、そう遠いことではないようです。

もうひとつ、市政においても子どもの尊厳を守る体制がブラッシュアップされています。

「苦小牧市子どもを虐待から守る条例」は、苦小牧こども相談センターがオープンした今年1月1日より施行された新しい条例です。子どもを守るにあたり、行政、市民及び関係機関などが果たすべき役割を明確にし、虐待防止の取り組み推進をうたったこの条例は、同市の今後の指針として浸透し、遵守されることが期待されます。

条例制定までのプロセスは、子ども問題に取り組む有識者を中心とした検討に、パブリックコメントによる市民意見の反映も行うというもの。検討委員には、苦小牧市民児協としてのステイタスで、松村会長も参画していました。

「苦小牧市はもともと福祉政策に熱心なまちでしたが、現市長になつてから深度が一層に増したと感じています。これは本当にありがたいことです。私たち民生児童委員は、条例という後ろ盾をいただいて、それを無駄にしないような活動を展開していきます」と松村会長は決意を語りました。

● むすび

増加の一端をたどる児童虐待

事案の背景に潜む要因は多様で、一筋縄ではいかないケースがほとんどです。たとえば経済弱者を減じ、生活困窮を解消するには、地域経済の活性化にまで踏み込む必要があるし、産後孤立を解消するためには、進化した核家族化を再編するような価値観の醸成から行う必要があるかもしれません。

もちろん、民生児童委員が通常活動として、それほどに踏み込んだ活動を行うには限界があります。ですが、一見すると接点の希薄な人や団体とも、協働の機会を得ることは不可能ではありません。そこから思わぬ効果が生まれることも。そのためには、既成概念にからめとられないことがポイントです。

ここで紹介した苦小牧市民児協プロジェクトも、元来踏襲されてきた、閉じられた「系」や境界線を踏み越える柔軟性を持つていたからこそ、成功への道を歩めたのかもしれませんが。各論は違つたとしても、その精神とプロセスは、あなたの民児協活動が進路を見失つた時に、貴重な指針となることでしょう。

コロナ禍での 新たな研修スタイル

研修用DVDと研修動画のウェブ配信

新型コロナウイルスの感染拡大により、民生委員児童委員活動のあり方が一変しました。道民児連の調査によると、約半数の委員が、コロナ禍における研修機会の減少を課題に感じている実態が明らかとなつています。感染症予防の観点から集合研修が思うように実施できない状況を受け、道民児連では、研修用DVDの作成や研修動画のウェブ配信など、コロナ禍における研修機会確保に向けた取り組みを進めていますので、その概要をご紹介します。

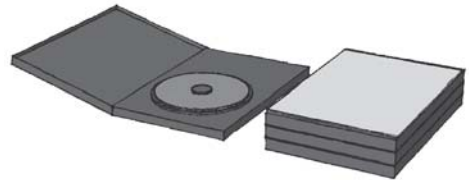
1 道民児連研修ビデオシリーズ

道民児連では、個人または少人数での学習を想定して、研修ビデオを作成しシリーズ化しています。現時点では3種類のDVDを市町村民児協事務局に送付していますので、視聴を希望する際は市町村民児協にお問い合わせください。



【現在作成している研修用DVD】

- vol.1「子どもを育む地域づくりと福祉教育」
- vol.2「民生委員児童委員の歴史と基本的役割」
- vol.3「活動記録の記入について」



2 研修動画サイトの開設

新型コロナウイルスの感染拡大にともない、令和2年度に全道9会場で開催を予定していた民生委員児童委員初任者研修は全て中止となりました。道民児連では新任委員の研修機会確保のため、初任者研修の講義内容を収録した動画を作成し、期間限定でウェブサイト公開していた経緯がありますが、「いつでも視聴できるようにしてほしい」との要望が多数寄せられました。

このことを受け、道民児連ではホームページに「研修動画」のサイトを開設し、研修動画をいつでも視聴できるようにしています。今後は、研修動画の種類を増やしていく予定です。ぜひご利用ください。

なお、視聴にあたってはIDおよびパスワードが必要ですので、市町村民児協事務局にお問い合わせください。テキストは同サイトからダウンロードすることができます。

【現在視聴できる研修動画】

1. 「民生委員児童委員の歴史と基本的役割」(46分)
2. 「活動記録の記入について」(41分)



●道民児連研修動画について

道民児連が主催する研修会を集合形式で実施することが困難な場合において、民生委員児童委員が当該研修の機会を得ることができるよう提供する研修動画等を掲載しています。

研修動画は、民生委員児童委員に対する研修を目的とした使用に限定して提供するものであり、その他の目的での使用は禁止します。

研修動画の利用にあたっては、「道民児連研修動画の取り扱いに関する留意事項」の内容を十分に確認し、遵守してください。

令和3年度 事業計画

I 事業方針

近年の少子・高齢・人口減少社会の進行、経済環境の悪化や人間関係の希薄化などを背景として、貧困、孤立死や自殺、引きこもり、ゴミ屋敷などの社会的孤立の問題、虐待や悪徳商法、権利擁護の問題など、地域における福祉、生活課題は深刻化しており、人々が安心・安全に住み続けられる地域づくりには、地域住民はもとより多様な関係機関・団体等が連携・協働した地域共生社会の実現に向けた取り組みが求められ、地域福祉推進の担い手である民生委員児童委員には、その連携・協働のハブ(結節点)としての役割が期待されている。

また、近年全国で地震、台風、大雨被害等の自然災害が多発していることから、恒常的に災害に備えた意識を保持するための取り組みを検討する。さらには全世界を襲った新型コロナウイルス感染症により、地域のコミュニティが分断され、人と人との繋がりが

阻まれる状況が生じ、民生委員児童委員活動にも多大な支障を与えている。コロナ禍に引き合う「新北海道民生委員児童委員活動スタイル」の浸透を図っていくとともに、本連盟が実施する研修事業においても全道ならびに各管内の感染拡大状況を注視しつつ、感染予防対策の徹底を継続していく。

令和3年度は、引き続き「第3次北海道民生委員児童委員活動指針」の普及啓発、取り組み支援を行うとともに、「地域支援調査(住民支え合いマップ)」事業については、住民支え合いマップセミナー等の開催により広く促進を図っていく。

さらには、次期一斉改選を見据えた対策として、研修を通しての人材育成および委員のモチベーションの向上、在職期間の長期定着化を図るべく、経験の浅い委員への具体的な支援方法など、「なり手不足」緩和のための方策について検討を進める。

以上のことを踏まえ、次の3点を重点事業に位置付け推進していく。

なお、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況であり、感染状況によっては、事業の中止、延期、内容変更等、その状況に応じて適切な対応を図ることを申し添える。

II 重点推進計画

1. 「新北海道民生委員児童委員活動スタイル」の普及啓発

2. 次期一斉改選に向けた方策の検討

3. 「第3次北海道民生委員児童委員活動指針」の普及啓発、取り組み支援

公1 民生委員児童委員の資質向上のための研修事業

A 研修・研究協議事業

- (ア) 全道民児協会長・副会長研究協議会開催事業
- (イ) 全道児童委員活動研究会開催事業
- (ウ) 中堅民生委員児童委員教室開催事業
- (エ) 民生委員児童委員活動推進講座開催事業
- (オ) 民生委員児童委員専門研修事業(北海道委託)

(カ) 民生委員児童委員初任者研修事業(北海道委託)

イ 民生委員児童委員「民児協」活動支援事業

(ア) 民生委員児童委員「民児協」活動支援事業

(イ) 北海道民生委員児童委員活動指針の取り組み

(ウ) 北海道民生委員児童委員災害時住民救援活動支援事業

公2 道民への普及啓発事業及び調査研究事業

A 民生委員児童委員に関する調査研究事業

- (ア) 地域支援調査(住民支え合いマップ)調査事業
- (イ) 住民支え合いマップセミナーの開催
- (ロ) 改訂版「住民支え合いマップ」づくり入門の普及啓発
- (ウ) 住民支え合いマップの普及啓発にかかる研究
- (エ) 次期一斉改選へ向けた取り組み調査

イ 一般道民への普及啓発事業

- (ア) ホームページ開設事業
- (イ) 民生委員・児童委員の日(5月12日・済世顧問制度の創設日)ならびに民生委員児童委員活動強化週間事業(5月12日から5月18日まで)、民生委員児童委員活動資料の作成・配付事業

ウ 市町村民児協活性化事業

- (ウ) 関係機関・団体等との普及啓発事業
- (ア) 市町村民児協活性化事業

他1 民生委員児童委員の互助共済及び福利厚生事業等

A 互助共済・連絡事業

- (イ) 広報発行事業
- (ロ) 全道道民民生委員児童委員慰霊祭事業
- (ハ) 退任委員感謝状贈呈事業
- (ニ) FAX情報・事務通信事業
- (ホ) 支部長セミナー、地区・支部長・町村民児協会長・事務局会議開催事業
- (ヘ) 支部長セミナー開催事業
- (ニ) 地区・支部長、町村民児協会長、事務局担当者会議開催事業

カ 法人運営管理事業

- (イ) 本連盟組織・事業等の運営推進
- (ロ) 予算対策連動等の推進
- (ハ) 公益財団法人として適正な法人運営

令和3年度収支予算書【正味財産増減計算ベース】

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用収益	300,000	300,000	0
特定資産運用収益	165,000	165,000	0
受取会費	59,820,000	58,774,000	1,046,000
事業収益	3,895,000	3,895,000	0
参加収益	6,125,000	6,125,000	0
委託収益	6,491,000	6,487,000	4,000
受取補助金等	5,827,000	5,827,000	0
受取負担金	9,970,000	9,970,000	0
受取寄付金	3,560,000	1,912,000	1,648,000
雑収益	401,000	401,000	0
経常収益計	96,554,000	93,856,000	2,698,000
(2) 経常費用			
事業費	83,615,000	81,539,000	2,076,000
給料	18,034,000	17,670,000	364,000
諸手当	11,252,000	10,633,000	619,000
賞与引当金繰入額	1,521,000	2,167,000	△ 646,000
退職給付費用	1,098,000	1,098,000	0
福利厚生費	6,400,000	6,290,000	110,000
会議費	217,000	267,000	△ 50,000
旅費交通費	5,418,000	5,169,000	249,000
通信運搬費	2,523,000	2,331,000	192,000
減価償却費	1,837,000	1,837,000	0
消耗品費	1,090,000	997,000	93,000
印刷製本費	7,588,000	8,141,000	△ 553,000
光熱水費	1,028,000	1,028,000	0
使用貸借料	8,393,000	7,552,000	841,000
支払手数料	172,000	191,000	△ 19,000
筆耕翻訳料	140,000	110,000	30,000
電算維持費	453,000	453,000	0
購読料	62,000	62,000	0
講師等謝金	2,479,000	2,509,000	△ 30,000
講師等旅費	1,728,000	1,776,000	△ 48,000
業務委託費	3,190,000	910,000	2,280,000
支払負担金	63,000	63,000	0
支払助成金	2,971,000	3,327,000	△ 356,000
支給給付金	5,560,000	6,060,000	△ 500,000
支払分担金	398,000	898,000	△ 500,000
管理費	13,766,000	14,102,000	△ 336,000
役員報酬	140,000	140,000	0
給料	3,931,000	3,819,000	112,000
諸手当	2,916,000	3,034,000	△ 118,000
賞与引当金繰入額	400,000	556,000	△ 156,000
退職給付費用	342,000	342,000	0
福利厚生費	1,598,000	1,575,000	23,000
会議費	127,000	127,000	0
旅費交通費	2,110,000	2,160,000	△ 50,000
通信運搬費	253,000	253,000	0
減価償却費	185,000	185,000	0
消耗品費	58,000	58,000	0
印刷製本費	294,000	331,000	△ 37,000
光熱水費	127,000	127,000	0
使用貸借料	512,000	532,000	△ 20,000
支払手数料	17,000	17,000	0
電算維持費	36,000	36,000	0
購読料	8,000	8,000	0
業務委託費	80,000	80,000	0
租税公課	40,000	40,000	0
支払負担金	91,000	91,000	0
支払弔慰金	40,000	40,000	0
雑費	461,000	551,000	△ 90,000
経常費用計	97,381,000	95,641,000	1,740,000
当期経常増減額	△ 827,000	△ 1,785,000	958,000
2. 当期経常外増減額の部			
(1) 経常外収益			
受取寄付金	0	1,046,000	△ 1,046,000
経常外収益計	0	1,046,000	△ 1,046,000
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	1,046,000	△ 1,046,000
当期一般正味財産増減額	△ 827,000	△ 739,000	△ 88,000
一般正味財産期首残高	39,352,988	36,712,400	2,640,588
一般正味財産期末残高	38,525,988	35,973,400	2,552,588
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	3,560,000	1,500,000	2,060,000
当期指定正味財産増減額	△ 3,560,000	△ 1,500,000	△ 2,060,000
指定正味財産期首残高	48,441,506	48,356,954	84,552
指定正味財産期末残高	44,881,506	46,856,954	△ 1,975,448
III 正味財産期末残高	83,407,494	82,830,354	577,140

心淋し川



西条奈加 著
集英社
1,760円(税込)

■ 内容

江戸の片隅にある場末の地である心町。そこに流れる薄汚いどぶ川・心淋し川のそばに建つ、寂れた長屋に住む住人達の人生模様を描いた時代小説です。第164回直木賞受賞作。

ながらも小気味よく、なにより会話の妙や人物描写の細やかさは最上級の「粋」をまとい、著者が当代随一の書き手であることを証明しています。

連作短編という構成の本書には、6編の話が収められています。各話の主人公たちは、さまざまな事情を抱えながら生きる女たち。酒浸りの父親に代わって家計を支える少女、商人に困われた妻たち、遊郭上がりの女郎、息子を溺愛するあまり世間と乖離する母親。愛の喜び、そして哀しみ。そこに、唯一全編にわたって登場する長屋の差配・茂十が絡み、意外な結末を迎える最終話へとつながっていきます。その構成は、まるで精緻な隠し絵のようで圧巻。

これまでも『まるまるの毬』『猫の傀儡』といった時代小説を発表してきた著者。文体は程よく抑制が利き

十勝管内池田町出身の著者は、北海道帯広三条高等学校を経て、東京英語専門学校を卒業。その後、貿易会社勤務の後に作家デビューを果たしています。海外が相手の仕事を経験されたことが意外なようですが、異文化を知るからこそ、日本人の心の機微、悲哀、そして情景の美しさとは何たるやを描けるのかもしれない。誰の心にも淀みはある。でも、それが人ってのもんでね。こんな台詞を登場人物にさりりとかわせてしまっなんて、これはもう、著者の人生観に違いありません。人の営みの美しさと運しさに、心がさすられる名作。

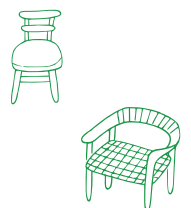
エッセイ



ひとき つなぐ

③ 笑顔と感謝

鳥居 一頼



あなたが訪ねて来る日まで
待ち遠しく暮らしておりました
あなたの笑顔が嬉しくて
コロナの不安が消えました

あなたの声を聞いただけ

ご無事を確かめておりました

あなたの笑顔に会いたくて

どれだけ待ち望んでいたでしょう

あなたと会っておしゃべりできるまで

ずいぶん待ちました

あなたの優しさに触れなくて

ようやく心が安らぎます

あなたと出会いふれあうだけで
生かされている私を感じています

我慢しないでなんでも話してください

あなたの笑顔に励まされ癒やされて

やる気と元気が湧いてきます

感謝のおもいでいっぱいです

あなたが目の前にいるだけで

いつもの明るさ感じています

あなたの心遣いが嬉しくて

今日も元気に暮らせます

あなたにお世話をいただきながら

いまは感謝のおもいでいっぱいです

【筆者紹介】

鳥居 一頼氏(とりのい かずよし) 登別市出身。70歳。北海道教育大卒。道内で18年間教壇に立つ。道教委、道庁などに勤務後、室蘭・登別で小学校校長歴任。その後関西の私立大学の教授。現在、登別市きずな大使として地域福祉実践計画推進を支援する傍ら、各地で地域福祉アドバイザーとしても活動している。また、道民児連が設置した「民生委員児童委員の研修のあり方に関する検討委員会」の委員長をお務めいただいている。主な著書に「子どもと学ぶボランティア〜こっちゃんのボランティア授業論」(大阪ボランティア協会刊)、「福祉教育のキーワードと指導のポイント」(大阪ボランティア協会)、「子ども・共育・ボランティア」(長崎県ボランティア協会など)。